

みんなが手をつなぐために

問い合わせ 人権・市民生活課 ☎9136

あなたは、大丈夫？ インターネットと人権

インターネットは、手軽に多くの情報を集めることができるとともに、誰でも容易に情報を発信し、コミュニケーションの輪を広げることができ、私たちの生活に欠かせないものとして普及しています。

その反面、匿名でどのような情報でも簡単に発信できることから、SNS（ソーシャル・ネットワークキング・サービス）をはじめとしたインターネットで、他人を誹謗中傷したり、差別を助長したりする情報が掲載されるなど、人権に関わる問題が多数発生しています。

インターネットを利用するときは、加害者にも被害者にもならないために、次のことに気をつけましょう。



●相手の立場になって表現する

対面のコミュニケーションと同様に、インターネットでも画面の向こう側に相手があります。相手のことを想像し、相手の立場や気持ちになって表現することが必要です。

●他人の悪口や差別的な書き込みはしない

他人を誹謗中傷したり、特定の地域や団体などへの差別を助長したりするような掲載とならないよう、冷静に考えましょう。



●誤った情報や根拠のないうさを書き込まない

うそや不確かな情報をインターネットに掲載した場合、その情報が独り歩きして、正しいものとして広まってしまふ恐れがあります。

●他人の個人情報を勝手に書き込まない

特定の個人の氏名や住所、電話番号、写真などを本人の許可なく掲載することはプライバシーの侵害となります。

●正しい情報かどうかを冷静に見極める

インターネットの情報は、全てが正しいとは限りません。正しい情報かどうかを慎重に判断し、冷静に行動しましょう。

●個人情報の取り扱いに注意しましょう

個人情報は、個人を特定できる氏名、住所、電話番号、所属、肩書といった情報に限らず、行動や写真、動画も含まれます。個人情報を不用意に掲載することはやめましょう。



普段のインターネットの使い方を振り返ってみましょう！

- ☐ SNSに投稿するとき、普段よりも強い口調になってしまう。
- ☐ グループで話すとき、みんなで一人をからかうことがある。
- ☐ 他人に対する批判や自分の意見をよく書き込んでいます。
- ☐ 面白いと思った投稿や共感できる投稿を見つけたら、すぐに拡散している。
- ☐ 自分や他人が写った写真や動画を日常的に投稿している。
- ☐ 自宅や学校、よく行く場所で撮った写真・動画を日常的に投稿している。

- ☐ 他人が投稿した写真や動画を投稿者に確認せず、他のSNSに投稿している。
- ☐ 冗談のつもりで、他人やお店に関するうそや大げさな表現を含んだ投稿をしたことがある。
- ☐ インターネットで知り合った人に、自分の写真を送ったり、直接会ったことがある。

いくつかチェックがありましたか。その使い方には、危険が潜んでいるかもしれません。SNSの利用にあたっては、あらかじめその特性を理解して有効に利用しましょう。

12月4日～10日は「人権週間」です

「人権」は、私たちが幸せに生きていく権利で、全ての人が生まれながらに持つ権利です。しかし、現在いじめや子どもへの虐待、インターネットでの人権侵害など、さまざまな人権問題が存在しています。

互いに相手の人権を尊重し、一人一人が配慮した行動を取れるように、家庭、学校、職場、地域社会などで身近な差別や偏見に関して考えましょう。



12月3日～9日は「障害者週間」です

問い合わせ 障害福祉課 ☎9152・障がい福祉相談センターきらりあ ☎0224

「障害者週間」では、障がい者福祉に対して、広く関心や理解を深めるとともに、障がいのある人が社会、経済、文化などの活動に積極的に参加することを目的として、啓発活動が行われています。

♪障害者週間イベント♪

市内の障がい者団体や障がい福祉サービス事業所の活動を紹介する展示や体験などをを行います。

と き 12月7日(土)10時～17時

ところ ゆめタウン廿日市 2 階

はつかいち福祉ねっとホームページではさまざまな活動の紹介をしています▶



▲パネル展示の様子



▲手話を教わるおとしの体験コーナーの様子



対象

聴覚・言語機能障がいのある人

※吉和地域は吉和支所 ☎2113

に問い合わせてください

料)が必要です。詳しくは、問い合わせ

所を特定することもできます。

利用するには事前登録(登録無

料)が必要です。詳しくは、問い合

わせてください。

※吉和地域は吉和支所 ☎2113

に問い合わせてください

料)が必要です。詳しくは、問い合

わせてください。

※吉和地域は吉和支所 ☎2113

に問い合わせてください

料)が必要です。詳しくは、問い合

わせてください。

※吉和地域は吉和支所 ☎2113

に問い合わせてください

料)が必要です。詳しくは、問い合

わせてください。

※吉和地域は吉和支所 ☎2113



に

問い合わせ 消防本部警防課通信指令係 ☎328111